
プロジェクト 中期運営方針

項目 第 561 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料は、第 561 回企業会計基準委員会（2025 年 10 月 20 日開催）の審議で聞かれた主な意見をまとめたものである。

聞かれた意見

(II. 日本基準の開発)

1. 開発に関する方針

2. 「(1)高品質」において、高品質という言葉を使用しているが、高品質という言葉に対して、ASBJ ではこれまで明確な定義を与えて使用したことはなかったという理解でよいか確認したい。
3. 「(1)高品質」について、前回の中期運営方針から文章の記載を変更しているが、高品質という言葉自体は以前の中計運営方針から使用されており、高品質の意味に関しては、以前の中期運営方針から特に変更していないという理解でよいか確認したい。
4. 「(6)サステナビリティ開示基準との関係」において、ASBJ が財務諸表に含まれる情報に関する基準を担当し、SSBJ が財務諸表外の情報に関する基準を担当すると記載しているが、サステナビリティ情報以外の非財務情報も SSBJ が担当するという理解でよいか確認したい。
5. 「(6)サステナビリティ開示基準との関係」に関連して、財務諸表の範囲は、基本的に過去及び現在の情報を反映するものであり、将来情報については、減損や税効果等の特定項目の測定に関してのみ反映すると理解しているが、この棲み分けについては、SSBJ も同様の理解であるか確認したい。

2. 日本基準における具体的な課題

6. 「(2)国際的に整合性のあるものとするための取組み」に記載している金融商品の基準開発の方針については、ASBJ 内で共有しており、おそらく多くの方も賛同くださる方針だと考える。また、「(1)経済環境の変化に対応した取組み」に記載している方針についても

異論はないが、特定の分野のみを記載しているため、金融商品の基準開発についても、日本固有の経済環境を踏まえた丁寧な議論を行うことが良いと考える。

7. 「(2)国際的に整合性のあるものとするための取組み」に記載している保険契約について、関係者の予見可能性を高めるためにロードマップを作成し、それに基づいて検討するという方針に賛同する。また、IFRS17号は比較的複雑な基準であると理解しているため、要点を明確にすることが、円滑が審議につながると考える。

以 上